

交付申請にかかる必要書類

チェック欄		名称	様式	注意点	根拠					
					市規則	市制限規則	市要綱	県基本要領	県要綱別に定める事項	その他市長が必要と認める書類
1	☐	補助金等交付申請書	市規則様式第1号		第3条					
2	☐	収支予算書	市規則様式第2号		第3条					
3	☐	市歳入金情報に関する同意書	市制限規則別記様式			第4条	第6条			
4	☐	誓約書	県基本要領様式第3号				第6条	第3条		
5	☐	実施計画書	市要綱様式第1号				第6条			
6	☐	空き家の登記事項証明書又は固定資産税課税台帳記載事項証明書	—	空き家の所有者が確認できるもの 空き家の建築年月が確認できるもの			第6条			
7	☐	耐震性能確認書	県基本要領様式第2号	昭和56年5月31日以前に着工された空き家のみ提出			第6条	第3条		
8	☐	事業費内訳表	県基本要領様式第1号				第6条	第3条		
9	☐	改修費用支出額の見積書	—				第6条			
10	☐	設備機器のカタログ	—	キッチン・ユニットバス・トイレ・洗面台・給湯機等設備機器を補助対象とする場合のみ提出			第6条			○
11	☐	建物図面等	—	・付近案内図 ・配置図 ・平面図(改修前後) ・その他工事工事内容が確認できる図書			第6条		○	
12	☐	空き家の写真	—	外観、居室、台所、浴室、便所、玄関及び改修箇所が確認できるもの			第6条		○	
13	☐	承諾書	県基本要領様式第4号	補助金の交付を受けようとする者と空き家所有者が異なる場合(所有者が複数人となる場合を含む。)に提出すること。			第6条	第3条		
14	☐	表明保証書	市要綱様式第2号				第6条			
15	☐	住民票の写し	—	申請者が個人であるとき 補助金の交付を受けようとする者及び当該者と同一の世帯に属する者全員の住民票の写し			第6条			
16	☐	法人の登記事項証明書	—	申請者が法人であるとき			第6条			